

## 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書

いま年金生活者は、異常な物価高が続く中で苦しい生活を強いられています。お米は高値が続き、野菜などの生鮮食料品に加え、電気ガスや灯油など生活に欠かせない消費品目の高騰が続いている。総務省の発表では、7月の全国消費者物価指数は、1年前と比べても3.1%値上がりし、物価上昇は、47ヶ月連続しています。厚生労働省は、2025年度の年金額を、物価が2.7%上昇しているにもかかわらず、マイナス0.8%の1.9%で改定しました。物価に追いつかない年金額改定が続き、2013年度からの13年間で物価は14%上昇しましたが年金額は5.4%しか上がりず、8.6%も実質的価値が下がりました。この間に消費税は5%から10%へと2倍になり、介護保険料や利用料、医療保険料の窓口負担がアップされ可処分所得は大きく目減りしています。特に女性の年金受給額は、月5万円未満の人が32.9%いるといわれています。また、年金の減額は、2057年度までに2割も減り続けるとされ、若い世代の年金額低下で公的年金制度への不信や不安につながっています。

年金だけでは生活出来ず、老骨にむち打って仕事に就かざるを得ない65歳以上の高齢者が912万人と過去最多になり、働くことの出来ない高齢者世帯は、生活保護に頼らざるを得ず自治体財政にも影響しています。高齢者に支給される年金は、そのほとんどが消費にまわります。年金の減額は地域経済の冷え込みに直結します。先の国会で年金改革法が成立しましたが年金の改善は、4年後に先送りとなっています。異常な物価高が続く中一刻も早い年金額の引き上げが必要です。

については、次の事項について意見書を提出します。

### 記

1. 物価上昇に見合うように老齢基礎年金等の支給額を改善し、誰もが安心して老後を暮らせるようにすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 7 年 1 月 22 日

小千谷市議会議長 長谷川 有理

(提出先)

内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長